



えがおがいちばん!!



じんぐう たかと
神宮 崇人 くん(9か月)

『毎日の成長がすごく楽しみだよ。あなたの笑顔でとても幸せになるよ！これからもすくすく元気にそだってネ♡』(須恵一丁目)

お子さんの写真を募集します

広報「さんようおのだ」では、子どもたちの写真を掲載しています。お子さんの写真を広報紙に載せてみませんか？

■対象

赤ちゃんから小学校にあがる前のお子さん

■申込方法

写真（フィルム・デジタルどちらでも可）を企画広報課広報係にご持参ください。ただし、携帯電話で撮影したものはお断りさせていただきます。

■掲載

広報「さんようおのだ」毎月1日号

※申込多数の場合は掲載が遅れる場合があります。

■問い合わせ・申込先

企画広報課広報係（市役所1階 ☎82・1133）



市政への提言 どうなってるの？

質問 「介護保険の負担金について」

現在、夫が老人施設にお世話になっていますが、10月から介護保険制度の一部が変わり、居住費と食費の分ほど負担が増えました。年金暮らして、これ以上負担が増えると生活が苦しくなると心配していますが、これからどうなるのでしょうか。また、軽減措置のようなものはないのですか。（67歳 女性）

おこたえます 担当課 高齢障害課 (☎82-1172)

平成17年10月から、介護3施設における食費と居住費が保険給付の対象からはずれ、自己負担となりました。これに対する低所得者対策として、生活保護受給者や高齢福祉年金受給者ならびに世帯・個人が市民税非課税の場合には食費と居住費が減額されることとなっています。

保険料については、平成18年度から世帯かつ本人が非課税の第2段階がさらに2分割され、年金収入が80万円以下の場合には保険料が減額される制度が導入されることになりました。

このほか、本市における保険料の減免制度としては、世帯の生計を主として維持する者の財産が天災により著しい損害を受けた場合や、世帯の生計を主として維持する者が死亡、あるいはその収入が事業の廃止や失業により著しく減少した場合に、その割合により保険料を減額することができます。

市政に対するご意見やご提案を郵便、FAX、メールで受付けています。また、市内各公民館などに「提言箱」を随時設置していますので、そちらもご利用ください。なお、直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。

■申し込み先 〒756-8601 山陽小野田市役所 市民活動推進課
(FAX) 83-9336 (E-mail) mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

人のうごき (10月1日現在)

世帯	27,394	世帯	(+45)
男女	68,067	人	(+31)
男	32,102	人	(+8)
女	35,965	人	(+23)

※()内は前月との比較



編集室の ひとりごと

朝、晩とずいぶん肌寒くなってきたなとは思いつつ、室内で過ごすことが多いせいなのか、はたまた締め切りに追われ気持ちに余裕がないからなのか、秋の感慨というのはいまひとつわからず、気が付けば11月をむかえようとしています。紅葉でも見に行き、帰りには山に沈む夕日でもゆっくり眺めれば、秋の到来を感じることができるのでしょうか・・・。

家に帰るとネコが飛び出してきて出迎えてくれるのが我が家の慣習。しかし、広報の編集作業が大詰めをむかえる今、深夜の残業を終え帰宅しても何故か、ネコの出迎えはありません。仕方なくリビングのソファで一息つき、ふと床に目をやると、数日前から使い始めたオイルヒーターにはりついているネコの姿が。毎年のことだが、この光景もまた季節限定。「今年ももうそんな季節か」と紅葉などとは程遠いそんな我が家の風景に、なんとなく、秋の深まりを感じる瞬間でした。(グリ)